

地域医療支援病院業務報告書

2022 年 10 月 5 日

群馬県知事 あて

開設者 〒150-0013

住 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

氏 名 SUBARU 健康保険組合

理事長 小林 達朗

電話番号 03-6447-8969

医療法第12条の2の規定により、2021年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
氏名	理事長 小林 達朗

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

SUBARU 健康保険組合太田記念病院

3 病院の所在地

〒373-8585 群馬県太田市大島町455-1	電話 (0276) 55-2200
-----------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	4 床	床	床	400 床	404 床



5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) I C U ベッド、セントラルモニター、血液ガス測定装置、ポータブルX 線装置、人工呼吸器、搬送用ポータブルモニター、輸液装置、自動心電 計、ペースメーカー、徐細動器等 病床数 12 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、免疫検査分析装置、血液照射装置、HbA 1 c 測定 装置、血液凝固測定装置、血液ガス測定装置、尿定性分析装置、遺伝子 解析装置等
細菌検査室	(主な設備) 自動細菌同定感受性システム、血液培養検査装置、オートクレーブ等
病理検査室	(主な設備) 自動固定包埋装置、自動染色装置、自動封入装置、電子顕微鏡等
病理解剖室	(主な設備) 解剖用具、解剖台等
研 究 室	(主な設備)
講 義 室	室数 1 室 収容定員 160 人
図 書 室	室数 1 室 蔵書数 14,000 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 救急車、酸素、吸引機、ストレッチャー 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 23.61 m ²

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		73.9%	算定 期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率		90.5%		
算出 根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された数。初診の患者に限る。）			12,494人
	B：初診患者の数			16,911人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）			15,303人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

(その3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
		別紙1にて		専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		
			常勤	専従		
			非常勤	非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	10 床
専 用 病 床	20 床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
ICU/CCU	250.98 m ²	(主な設備) ICUベッド、セントラルモニター、血液ガス測定装置、ポータブルX線装置、人工呼吸器、搬送用ポータブルモニター、輸液装置、自動心電計、ペースメーカー、徐細動器等	可
HCU	146.78 m ²	(主な設備) 徐細動器、心電計、ベッドサイドモニター、セントラルモニター、人工呼吸器等	可
手術室	514.2 m ²	(主な設備) 無影灯、麻酔機、アンギオ装置(1室)、医療ガス設備(酸素、吸引、笑気、二酸化炭素等)	可
処置室	139.36 m ²	(主な設備) 処置用ベッド、非常電源等	可
エックス線装置	m ²	(主な設備) 別紙2にて	可
検体検査 (生化学・免疫・血液・輸血)	239.2 m ²	生化学自動分析装置、免疫検査分析装置、血液照射装置、HbA1c測定装置、血液凝固測定装置、血液ガス測定装置、尿定性分析装置、遺伝子解析装置等	可
細菌検査施設	39.38 m ²	(主な設備) 自動細菌同定感受性システム、血液培養検査装置、オートクレーブ等	可
生理検査施設	213.74 m ²	(主な設備) 超音波機器、心電計等	可
病理解剖室	31.95 m ²	(主な設備) 解剖用具、解剖台等	可
内視鏡室	266.36 m ²	(主な設備) 病床数：5ベッド 上部、下部消化管ビデオスコープ、十二指腸ビデオスコープ、大腸ビデオスコープ、気管支ビデオスコープ、電子内視鏡等	可
MRI室	36.7 m ² 33.91 m ²	GEヘルスケア 磁気共鳴断層撮影装置 SIGNA Architect 3.0T 1台 GEヘルスケア 磁気共鳴断層撮影装置 Optima Edition 1.5T 1台	可

--	--	--	--

4 備考

○救急医療告示医療機関 昭和 39 年 7 月 14 日（旧総合太田病院）、平成 24 年 6 月 1 日（太田記念病院） ○救命救急センター 平成 31 年 4 月 1 日（地域救命救急センター） ○災害拠点病院 平成 9 年 3 月 27 日（旧総合太田病院）、平成 24 年 6 月 1 日（太田記念病院） ○輪番制参加 昭和 52 年 4 月 1 日（旧総合太田病院）、平成 24 年 6 月 1 日（太田記念病院）
--

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	4,824 人 (2,803 人)
上記以外の救急患者の数	4,634 人 (876 人)
合 計	9,458 人 (3,679 人)

- 注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。
2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

①	前年度において共同利用を行った医療機関の延べ数：1,682 件
②	①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：1,682 件
③	共同利用に係る病床の病床利用率： 0%

注 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

①	共同利用を行った建物、設備、器械又は器具の名称：CT・MRI・RI・脳波・骨密度
②	開放病床： 5 床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 ☒有・無
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：小島貴紀
職 種：事務員

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
別紙2にて				

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

① 医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：	9 回
② 地域の医師等を含めた症例検討会：	11 回
③ その他の研修会：	11 回

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	26 回
(2) (1) の合計研修者数	733 人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。

2) (2) には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ☒有・無

イ 研修委員会設置の有無 ☒有・無

ウ 研修指導者

修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
				年	
				年	
別紙3にて				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講義室	198.00 m ²	(主な設備) 100 インチプロジェクター、ロールバックチェア (移動式)
図書室	63.00 m ²	(主な設備) P C、机等
研修医室	35.81 m ²	(主な設備) P C、机、テレビ
	m ²	(主な設備)

--	--	--

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	有野 浩司（病院長）
管理担当者氏名	稲葉 晋也（経営企画課長）

記録の種類		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		経営企画課	I Dによる一元管理 電子カルテ
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績	地域医療 連携課	
	救急医療の提供の実績	経営企画 課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療 連携課	
	閲覧実績	経営企画 課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療 連携課	

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その 7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	有野 浩司 (病院長)
閲覧担当者氏名	稲葉 晋也 (経営企画課長)
閲覧の求めに応じる場所	経営企画課 (サーバー管理室)
閲覧の手続の概要 (1) 診療情報の開示を受けようとする者は所定の申請書により病院長に申請するものとする。窓口は総合受付の窓口にて取り扱い、郵送での開示申込みは行わない。 (2) 申請書を受理する場合は、申請人の確認が行えるものを提示してもらい写しを取るものとする。(運転免許証・旅券・健康保険等の被保険者証・国民年金手帳・厚生年金手帳等) (3) 病院長は開示の可否決定にあたり、診療情報開示検討委員会の意見を予め聞くものとする。ただし、開示することを特に問題がないと病院長が判断した場合は、委員会での審議を省略することができる。 病院長は、申請書を受理した日から 15 日以内に申請者に通知するものとする。	

前年度の総閲覧件数		310 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	83 件
	その他	227 件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	0 回	
委員会における議論の概要		
令和3年2月中旬に例年通り開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止とした。		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患 者 相 談 を 行 う 場 所	相談窓口・相談室・その他（ ）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療ソーシャルワーカー・看護師・ 事務員
患 者 相 談 件 数	4,737 件
患者相談の概要	
① 相談の種類 退院援助、経済的問題、社会保障や福祉制度の紹介・活用、受診・ 入院相談・療養上の問題、関係医療機関との連携等 ② 相談に基づき講じた対策等 身寄りのない患者に対する諸手続きの代行、連携機関とのカンファレンス、退 院時・退院後の自宅訪問、転院に伴う医療従事者との事前状態確認、転院先 機関との情報共有や患者訪問等。	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講
じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その 10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人 日本医療機能評価機構 平成 28 年 2 月 23 日 ～ 24 日 (更新: 令和 4 年 5 月 24 日～25 日受審)	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 医療圏内外の方へも患者向け情報誌や医療機関向け病院情報紙の郵送等診療情報の提供を行なっています。また、ホームページや院内デジタルサイネージによる医療情報の発信も行なっています。年間 4 回以上開催している市民公開講座では当日開催した模様を参加できなかった皆様向けに後日 WEB 配信する等、毎回参加者より良い評価を頂いております。その他、地域の医療従事者に向けた講演会や勉強会等も積極的行なっています。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
・ 退院調整部門の概要 ソーシャルワーカー 8 名により、転院・転所の調整支援と入退院管理室の看護師 6 名による在宅支援を病棟退院調整看護師とチームで行なっています。	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 群馬脳卒中医療連携パス、大腿骨近位部骨折地域連携パス ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 定期的な連携病院会議・勉強会、患者用冊子の作成・配布(脳卒中・がん)	